

第 1 回小郡市老人福祉計画作成協議会 議事録

○日時

平成 25 年 12 月 9 日（月）19：00～20：00

○場所

小郡市役所 西別館 3 階 会議室

○協議事項

- 小郡市第 6 期老人福祉計画・介護保険事業計画の概要等について
- 小郡市第 6 期老人福祉計画・介護保険事業計画の市民意識調査について

○協議内容

佐々木会長より、開会のあいさつ。交代委員の自己紹介。

会長による議事進行により、以下のような協議が行われた。

【第 6 期老人福祉計画・介護保険事業計画の概要等について】

事務局より、配布資料を使用しながら、第 6 期老人福祉計画・介護保険事業計画の概要等についての説明を行った。その後の質疑では、意見は出なかった。

【市民意識調査（一般高齢者用）について】

事務局より、市民意識調査（一般高齢者用）の調査票案についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答が交わされた。

（会長）

- ・このアンケート用紙は、市が独自でつくったものか。

（事務局）

- ・厚生労働省のひな形を参考にしながら、市が独自で作成したものです。

（委員）

- ・内容は、これで良いと思う。回答者は、高齢者本人か。

（事務局）

- ・一般高齢者用は、認定を受けていない人が対象であるため、基本的には本人に回答をしていただきたいと思います。本人が回答できない場合には、家族に回答をしていただきたいと思います。家族の対応も難しい独居世帯や高齢者等の世帯の方々については、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員等が訪問した際に、内容の説明や代筆等で回答されるように依頼していきます。

(委員)

- ・それで良いと思う。回答ができない人に対してバイアスがかかる。一番聞きたいところが聞けなくなる。それに配慮してあるならいいと思う。

(会長)

- ・問 22④に「5 分前のことが思い出せますか」とあるが、小都市の要介護認定における主治医意見書の中では、「10 分以内」とあるが、どうだろうか。厚生労働省のアンケートで、5 分とあるのだろうか。

(事務局)

- ・厚生労働省のひな形とおり、「5 分前」としました。

(委員)

- ・市の報告では、前回の回収率が 50～60%だった。今回は 62 の設問がある。自分でやってみたが、かなりの時間がかかった。内容の問題を含めて、回収率については、どのように考えているのか。また、回収率が 50～60%について、どのように考えているのか。

(事務局)

- ・量については、厚生労働省が全国統一の状況を把握したいというひな形と本市が独自で状況を把握したいところがあるため、高齢者には大変かと思いましたがこの分量になりました。
- ・また、督促状を兼ねた礼状を送付することにしていきます。詳細は、まずは調査に協力していただいたお礼の文書の後に、もし未提出であれば調査書を再確認されて投函してくださいなどの内容を記載した文書を送付して、回収率を高めていきたいと考えています。

(委員)

- ・業者としては、1000 人の無作為抽出で、どれだけ戻ってくればデータとして十分なのか。

(コンサル)

- ・行政での調査としては、50%の回収率があれば良い分析ができると考えています。

(委員)

- ・厚生労働省のひな形なので、完成度は高いのでしょうか。問 56 について、選択肢の説明等を載せることで分量が多くなってやりにくいこともあるだろうが、この質問の内容はよりわかりやすくなるのではないか。
- ・もう一点、問 53 で地域包括支援センターのことについて質問してある。併せて、介護保険の利用の仕方を知っているかどうかということを聞く必要がないのか。介護保険の内容等が、わからないという話を聞くので、質問されたらどうか。以上、2 点について質問する。

(会長)

- ・介護保険のパンフレットに利用方法の解説が書いてなかったか。

(事務局)

- ・市のパンフレットには、利用の流れを記載しています。説明内容を抜粋するなど、調査対象者の人が、わかるように変えていきます。

(委員)

- ・介護保険の利用方法については、どうか。

(事務局)

- ・設問を追加したいと思います。

(委員)

- ・問 56 で「介護が必要になったときはどの在宅サービスを利用したいですか？」と聞いているが、この調査票は認定を受けていない人のもので、「介護が必要になったときは、介護保険サービスを利用したいですか？例えば…」と書いておけば、介護保険のサービスについて分かりやすいと思うが、どうか。

(事務局)

- ・検討して、わかりやすい質問にしていきます。

【市民意識調査（認定者用）について】

事務局より、市民意識調査(認定者用)の調査票案についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答が交わされた。

(委員)

- ・医療機関の所在地について、市内か市外かについての設問はあるか。

(事務局)

- ・「介護保険（予防）サービス等について」の問 6 で聞いています。

(委員)

- ・何故聞いたかという今から地域包括ケアを進めていくときに、地域内完結率というものが非常に大きくなっていく。医療機関もそれに併せて、みなさんのために足りないところは補っていくが必要になってくるため、ぜひ聞いておかなければならないと考えていたからである。

(委員)

- ・問 5 や大きな 11 番の「社会参加について」、この辺りが難しいと思う。問いの中で老人クラブなどに参加しているか、していないかではなく、参加できるのかどうかを聞くような質問にできないか。

(事務局)

- ・次のページに老人クラブへの参加意向を尋ねる項目があります。参加できる、できない、行くことができる、できないということを聞いてほしいとのご提案でありますので、設問の近くに入れ込むよう修正していきます。

(委員)

- ・入れ込んだほうがいい。老人クラブなどは今からものすごく大事になってくる。

(事務局)

- ・社会参加についての部分に質問を入れ込んで状況を尋ねていきます。

(会長)

- ・ぜひ、入れ込んでいただくようにしてほしい。
- ・9 ページなどにある「次のページからは、要支援 1、2、要介護 1、2 の方のみお答えください。」とあるが、「次のページからは」ではなく「何ページから何ページまでは」とい

う形にしてページ数を指定して頂きたい。

(事務局)

- ・ ページ数で対応していきます。

(会長)

- ・ 加えて、ページの数字をもう少し大きい字で書いていただきたい。

(事務局)

- ・ わかりました。

(委員)

- ・ 調査票は、カラー印刷するのか？

(事務局)

- ・ 文字は白黒印刷で、一般高齢者用と認定者用で紙の色を変えます。

(委員)

- ・ 8 ページの「5 あなたのご家族や生活状況について」の間 25-2「日中、一人だけになることがありますか。」の項目で、時間帯を聞いていただければと思う。通常、介護保険サービスを利用する人は、デイサービス、デイケアなどは 16 時や 17 時までになっているが多い。要支援 1・2、要介護 1・2 の人たちで認知症のある人は、介護事業者が帰った後に徘徊するケースが多い。生活も多様化しているので、家族が帰ってくる時間が 19 時、20 時になる場合がある。そこの穴を埋めるためには、どういうサービスを提供していくべきか、どういう社会資源をつくっていくべきかを考えるうえで、聞いた方がよいのではないか。

(会長)

- ・ ぜひ、お願いしたい。

(事務局)

- ・ 前向きに、修正していきます。

【その他】

協議後、事務局より、委員の任期についての説明を行った。

河原副会長より、閉会のあいさつ。